

令和2年 第2回 農業委員会総会

日 時 令和2年2月25日 (火) 午後3時

場 所 糸 満 市 役 所 3 - C 会 議 室

農業委員

会長 国吉 真昭	代理 大本 秀子	1 番 玉城 正智	
	4 番 下地 功祐	5 番 山城 学	6 番 杉本 雄靖
7 番 長嶺 功	8 番 久保田 政子	9 番 宮里 良淳	

農地利用最適化推進委員

1 番 大城 茂治	2 番 金城 正弘	3 番 大城 久	4 番 玉城 賢清
5 番 賀数 宏	6 番 伊敷 幸隆	7 番 玉城 信榮	8 番 大城 勇
9 番 伊礼 幸清		11 番 玉城 秀則	12 番 玉城 薫
13 番 志茂 政安			

【欠席委員】

2 番農業委員 百次 成仁	3 番農業委員 仲西 栄二
10 番農業委員 山城 弘美	3 番推進委員 大城 久
10 番推進委員 新垣 芳隆	

【職務のために出席した職員】

金城 悟 金城 伊作

【議事録署名人】

4 番農業委員 下地 功祐 1 番農業委員 玉城 正智

【議事日程】

日程第1	議案第5号	農地法第3条第1項の規定による許可申請について
日程第2	議案第6号	農地法第5条第1項の規定による許可申請について
日程第3	議案第7号	農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について
日程第4	議案第8号	農地法第3条買受適格証明願いについて
日程第5	議案第9号	農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について
日程第6	議案第10号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について

令和2年 第2回 総会 議事録

事務局	時間になりましたので、令和2年第2回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。それでは会長よろしくお願いします。
会長	【開会のあいさつ】 皆さんこんにちは。それでは令和2年第2回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人は4番農業委員下地功祐委員、1番農業委員玉城正智委員です。次回調査委員が5番農業委員山城学委員、7番農業委員長嶺功委員、1番推進委員大城茂治委員となっています。よろしくお願いします。 【議事日程】 日程第1 議案第5号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（12件） 日程第2 議案第6号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（7件） 日程第3 議案第7号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について（5件） 日程第4 議案第8号 農地法第3条買受適格証明願いについて（1件） 日程第5 議案第9号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について（3件） 日程第6 議案第10号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について（2件） 【議題の審議】
会長	それでは、議案の審議に入ります。日程第1 議案第5号農地法第3条第1項の規定による許可申請について12件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは4ページをお開き下さい。農地法第3条に係る許可申請についてであります。11番と12番を先にとのことですので、11番は大里の1筆で、あっせんによる売買、所有権の移転であります。12番は伊原の2筆で、あっせんによる売買、所有権の移転であります。
会長	ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしくお願いします。

委員	特になし。
会長	それでは、11, 12 については決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	2 ページをお開きください。1 番は真栄里 2 筆と名城 5 筆で 3 年間の使用貸借権の設定であります。2 番は北波平の 1 筆で贈与による所有権の移転であります。3 番は武富の 1 筆で贈与による所有権移転であります。4 番は宇江城 1 筆と真栄平 4 筆で贈与による所有権移転であります。5 番は南波平の 1 筆で売買による所有権の移転であります。6 番は座波の 1 筆で売買による所有権の移転であります。7 番は真壁の 1 筆であっせんによる売買、所有権移転であります。8 番は真栄平の 7 筆であっせんによる売買、所有権移転であります。9 番は米須の 1 筆であっせんによる売買、所有権移転であります。10 番も米須で 1 筆、あっせんによる売買、所有権移転であります。以上です。
会長	ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしくをお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案 5 号について議案通り決定しますが、よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に日程第 2 議案第 6 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について 7 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。 それでは 6 ページをお開き下さい。1 番は大度の 1 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。一般住宅への転用であります。2 番も大度の 1 筆で第 1 種農地であります。一般住宅への転用であります。3 番は大里の 1 筆で第 2 種農地であります。一般住宅への転用であります。4 番は座波の 1 筆第 2 種農地で一般住宅への転用であります。5 番も座波の 1 筆で第 1 種農地一般住宅への転用であります。6 番も座波で第 1 種農地一般住宅への転用であります。7 番は伊原で 1 筆第 1 種農地一般住宅への転用であります。以上です。

会長	それでは皆様のご意見ご質問をよろしくお願いいたします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第 6 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に日程第 3 議案第 7 号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について 5 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局 調査員	20 ページをお開きください。農地移動適正化あっせん事業あっせん委員の指名についてです。読み上げて同意を求めたいと思います。 議案書を読み上げて説明（内容省略）
会長	それでは議案第 7 号について、議案通り同意してようでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に日程 4 議案第 8 号農地法第 3 条買受適格証明願いについて 1 件を議題とします。事務局お願いします。
事務局	それでは、28 ページをお開き下さい。競売による適格証明について、所在地が武富で地目は雑種地であります。
会長	只今の件について質問、意見を求めます。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第 8 号について議案通り決定してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に日程第 5 議案第 9 号農業経営基盤強化促進事

	業に伴う農用地利用計画について事務局より説明をお願いします。
事務局	では、31 ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。1-56 は座波の 3 筆で、10 年間の貸借権の設定であります。1-57 は照屋の 2 筆で、10 年間の貸借権の設定であります。1-58 は宇江城の 3 筆で、10 年間の貸借権の設定であります。以上です。
会長	只今の案件について疑問質問がありましたらよろしくお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第 9 号について、議案通り決定してよいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に日程第 6 議案第 10 号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について 2 件を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、33 ページをお開き下さい。1-14 は真壁の 1 筆で、5 年間の貸借権の設定であります。1-15 は与座の 1 筆で、9 年間の貸借権の設定であります。以上です。
会長	では、事務局からの説明をふまえて、皆さんのご意見等よろしくお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは議案 10 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	では以上で本日の総会を終了いたします。
議事録署名人 4 番農業委員 下地 功祐 1 番農業委員 玉城 正智	